放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室)

生涯学習課

1. 目的

子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれ、さらには子どもたちの安全・安心な 活動拠点(居場所)づくりとして、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に文化活動やスポ ーツ、勉強、交流活動等の体験を通じて、子ども達の自主性・創造性・社会性を養う。

2. 内容

東小学校・大原小学校・岩間第三小学校の三校で、放課後(3時10分~4時10分)の1時 間を、余裕教室を利用し、地域のボランティアの方々の協力を得、学期ごとに活動内容を決め週 2回開催している。

3. 実施状況

- ○東小学校 平成19年より実施
- ・参加児童 30名
- ・学習アドバイザー 1名 ・ 安全管理人 1名 ・ 地域学習ボランティア 16名
- ・開催日 毎週 月曜日・水曜日 ・開催回数 65回
- ○大原小学校 平成20年より実施
- ·参加児童 37名
- ・学習アドバイザー 1名 ・ 安全管理人 2名 ・ 地域学習ボランティア 19名
- ・開催日 毎週 月曜日・火曜日 ・開催回数 60回
- ○岩間第三小学校 平成20年より実施
- · 参加児童 40名
- ・学習アドバイザー 2名 ・ 安全管理人 3名 ・ 地域学習ボランティア 11名
- ・開催日 毎週 月曜日・木曜日 ・開催回数 60回

4. 内部評価

地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流 活動を実施しており、さらに活動内容を充実させ、継続実施していく。

5. 外部評価委員会の意見

必要性	有効性	効率性	総合評価
□ 非常に高い	□ 非常に高い	□ 非常に高い	■ 現行どおり継続
■ある程度認められる	■ある程度認められる	■ある程度認められる	□ 改善し,継続
□ どちらとも言えない	□ どちらとも言えない	□ どちらとも言えない	□休止又は縮小
□あまり高くない	□ あまり高くない	□ あまり高くない	□ 民間に移管
□ 非常に低い	□ 非常に低い	□ 非常に低い	□ 廃止
			□ 事業完了

○必要性が高いことは分かるがそれならば他の学校への拡大をもっと図ってもよいのではないか。14校で3校というのは、その必要性から見ていかがかと思うが。

○地域のボランティアの協力を得て、勉強・スポーツ・文化活動・地域住民との交流活動を行っており、さらに活動内容を充実させるなどして継続実施が必要と認められる。なお、下校時の安全確保に十分配慮する必要がある。

○県では、「子ども家庭課少子化対策室」が所管となり、「放課後児童クラブ推進事業と一体的あるいは連携して実施」と出しているようです。放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの"ひとつ"としては意義があるとは、思いますが、現在3校での実施(東小では児童クラブ開設でなくなるとのこと)ということは、児童クラブと一体化していってもよい事業のように思います。その中でボランティア(地域住民)との交流はできないでしょうか。

6. 外部評価に対する改善等の取り組み

[他の学校への拡大について]

実施にあたっては教室の確保が必要となります。現在,市内の小学校には余裕教室が無く,教室の確保が困難になっています。今後,児童の数の減少等により余裕教室ができることも考えられますが,現時点では,現状のまま事業を実施してまいります。

[下校時の安全確認について]

安全管理員を配置し、児童を保護者または児童クラブに引き渡すまで見守っております。また、 保護者の迎えが無い児童は、集団下校をしており、今後とも下校時の安全には、安全管理員の下、 充分配慮してまいります。

[児童クラブとの一体化について]

県では平成22年度から放課後子ども教室と児童クラブの事務の所管を保健福祉部へ一元化しましたが、事業の内容までは一体化しておりません。放課後子ども教室は、全ての児童を対象として週2日で短時間の事業であるのに対し、児童クラブは、共働きの家庭などの入所基準を満たす3年生以下の児童を対象としている事業であるため、現時点では、一本化することができません。

寺子屋事業

生涯学習課

1. 目的

学校休業日において、子どもたちの学びの機会づくり、学習の場づくりの一つとして実施し、 学習の基礎・基本を習得させるなど学力の向上をめざし、学習意欲の高揚のために実施する。

2. 内容

笠間・友部・岩間公民館において、毎週土曜日の9時30分から11時30分までの2時間で 算数科・国語科・自主学習を実施している。教員免許状を持つ学習アドバイザーが、5年生と6 年生を対象に各公民館で実施している。

3. 実施状況

◎ 毎週土曜日 (平成21年度より実施 5月16日~3	3月27日 44回)
-----------------------------	------------

- ○笠間公民館
- ·参加児童 5年生 7名 6年生 11名
- ○友部公民館
- ·参加児童 5年生 7名 6年生 5名
- ○岩間公民館
- · 参加児童 5年生 7人 6年生 2名
- ◎ 夏休み特別講座 5日間
- ○笠間公民館 参加児童 5年生 12名 6年生 7名
- ○友部公民館 参加児童 5年生 3名 6年生 1名
- ○岩間公民館 参加児童 5年生 11名 6年生 3名

4. 内部評価

募集定員に対し、参加者が少ないため、内容を再検討し充実させ、実施していく。

5. 外部評価委員会の意見

必要性	有効性	効率性	総合評価
□ 非常に高い	□ 非常に高い	□ 非常に高い	□ 現行どおり継続
■ある程度認められる	■ある程度認められる	■ある程度認められる	■ 改善し,継続
□ どちらとも言えない	□ どちらとも言えない	□ どちらとも言えない	□休止又は縮小
□あまり高くない	□あまり高くない	□あまり高くない	□ 民間に移管
□ 非常に低い	□ 非常に低い	□ 非常に低い	□ 廃止
			□ 事業完了

- ○今後さらに希望者が増えた場合の対策,往復の安全対策などに検討を加えた上で継続してほしい。
- ○事業そのものの必要性・有効性は高いものの、参加者が定員の半分以下の現状から内容を再検討するなどして改善し、継続する必要があると認められる。なお、会場への往復路における安全確保に十分配慮する必要がある。
- ○子どもが「行きたい」と思える場であれば、おのずと参加人数の増加につながるのではないかと思います。内容の充実を望みます。各地区1ヶ所(各公民館)ということは、通える児童が限られてきます。(遠方で親の送迎ができない子は通えない。)学習機会の充実が居住地域で差が出るのは不公平になってしまいます。地域公民館の巡回のような形があってもよいように思えます。

6. 外部評価に対する改善等の取り組み

[往復の安全対策]

往復の安全対策につきましては、保護者の送迎をお願いしているところですが、自転車で通っている児童も見られますので、ヘルメットの正しい着用や左側を一列で走行するなど、安全に帰宅できるように指導してまいります。

〔参加児童について〕

平成21年度は初年度という事もあり、参加児童は少なかったのですが平成22年度には、前年度の約2倍の参加児童数となりました。

今後、参加希望の児童が定員をオーバーすることも予想されますが、効率・効果のある授業を実施するためには、定員20名が限度と思われますので、応募者多数の際には、厳正なる抽選などの方法を取らざるを得ないと思います。

〔参加できない児童について〕

会場への交通手段が無く参加できない児童の対策としまして、地域公民館の巡回のような形があっても良いのではないか。との事ですが、現時点では考えておりません。

その理由としまして,各会場の確保と管理が困難であります。笠間地区には地区公民館がありますが,友部・岩間地区にありませんので,実施することは難しいと考えます。

〔今後の取り組み〕

22年度は、学年ごとの教室、学習アドバイザーも各一人ずつで対応し、共通の問題集やプリントを活用した授業を行ってまいりましたが、23年度は、1学年2人の学習アドバイザーで授業を実施し、一人一人の学力に応じたきめ細かな指導ができるようにしてまいります。